

令和５年度第３回水戸市都市交通戦略会議全体会議（書面協議） 開催結果

1 書面協議期間

令和６年１月１８日（木曜日）から令和６年１月２６日（金曜日）まで（９日間）

2 協議内容

議案第４号 専門部会「運賃部会」の設置について

【協議の理由】

本会議で協議を調えた路線の上限運賃について、道路運送法（令和５年１０月１日改正）の規定に基づく協議体制を構築する必要性が生じたため、協議したものである。

3 協議結果

原案のとおり決定した。

承認	不承認
28 件	0 件

※ 委員数 28 名

4 委員からの意見及び事務局回答

委員からの意見	事務局回答
運賃改定をする際は、事前に地元への周知をしっかりと行うようにしてください。	運賃部会における水戸市住みよいまちづくり推進協議会からの出席者は、原則、「会長」及び「会長が必要と認める者（バス路線沿線の地区会長や自治会長・町内会長など）」に御出席を依頼することといたします。やむを得ない理由により御出席が困難な場合は、事前に御意見を伺った上で、運賃部会を開催いたします。
「関係住民の意見を代表する者」は、継続性を考えれば、複数人がよいと考えます。	なお、運賃改定（案）につきましては、道路運送法の規定に基づき、事前に利用者等の意見を反映させるための措置として、水戸市交通政策課において意見を公募する手続きを実施しております。
住みよいまちづくり推進協議会の中で、「議題となる路線に最も関係の深い地区の方が出席する」という理解でよろしいでしょうか。	【参考】 「石塚・赤塚線」及び「石塚・内原線」運賃改定に係る意見募集結果 (https://www.city.mito.lg.jp/page/64405.html)